

第7章 農業経営の動向

1 農家経済の動向

(1) 農業経営体の経済概要

(1) 経営体当たりの農業経営収支

令和3年(2021年)の本道における全農業経営体(個人+法人)の1経営体当たりの農業粗収益は4,530万円で、作物収入の増加などにより、前年に比べ1.2%増加しました。また、農業経営費は3,967万円で、飼料費、地代・賃借料の増加などにより、前年に比べ2.4%増加しました。この結果、農業所得は563万円となり、前年に比べ6.8%減少しました。

図表7-1-1 農業経営体の1経営体当たり農業経営収支の概要(北海道)

区 分	単位	H30	R1	2	3	増減率 (%)
農業所得 ①=②-③	(千円)	9,507	6,962	6,040	5,630	▲6.8
農業粗収益 ②	(千円)	35,035	42,302	44,772	45,299	1.2
うち作物収入	(千円)	13,282	16,091	18,363	17,477	▲4.8
うち畜産収入	(千円)	15,424	18,558	18,364	18,331	▲0.2
うち農作業受託収入	(千円)	55	222	317	288	▲9.2
うち共済・補助金等受取金	(千円)	5,717	6,933	7,231	8,519	17.8
農業経営費 ③	(千円)	25,528	35,340	38,732	39,669	2.4
うち種苗費(種苗・苗木費)	(千円)	946	1,048	1,115	1,117	0.2
うちもと畜費(動物費)	(千円)	2,830	2,702	2,332	2,245	▲3.7
うち肥料費	(千円)	2,140	2,415	2,660	2,603	▲2.2
うち飼料費	(千円)	4,374	5,459	6,280	6,858	9.2
うち農薬衛生費(農業薬剤費)	(千円)	1,505	1,783	1,977	1,911	▲3.3
うち動力光熱費(光熱動力費)	(千円)	1,262	1,334	1,330	1,540	15.8
うち減価償却費	(千円)	4,617	4,769	4,740	4,941	4.2
うち雇人費(農業雇用労賃)	(千円)	959	2,933	3,156	3,344	6.0
うち地代・賃借料	(千円)	3,013	2,561	3,109	3,073	▲1.2
経営耕地面積	(アール)	2,539.3	2,378.3	2,630.9	2,604.0	▲1.0
自営農業労働時間	(時間)	4,605	4,653	4,895	4,890	▲0.1

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：1) 令和元年(2019年)調査から、調査方法の見直しを行っているため、平成30年(2018年)以前の調査結果とは時系列比較できない。

2) 「農業経営費」の内訳の()内は平成30年(2018年)までの項目名。

(2) 農業制度資金の活用

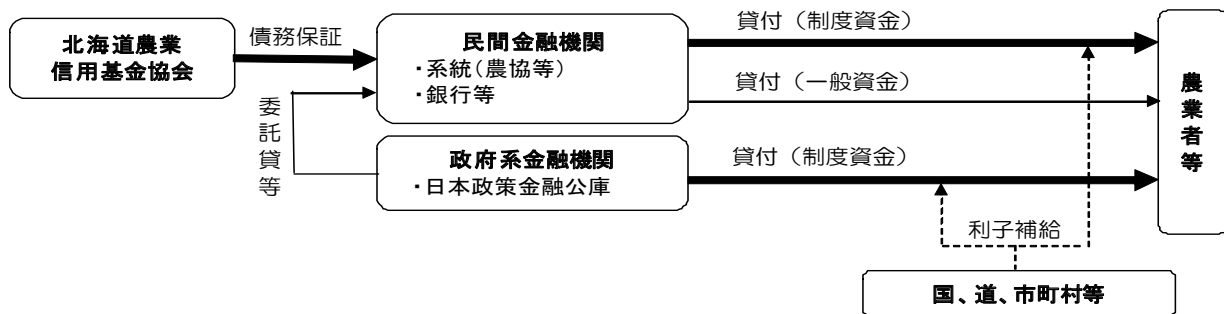
(農業経営を支える制度金融)

農業経営は、自然災害や病虫害の発生などの生産面でのリスクが高いほか、生産資材の国際価格や為替相場等の経済環境に左右されやすく、また、他産業に比べて資本の回転が遅いた

め、投資の回収に長期間を要するなどの特徴を有しています。

このため、農業分野に対する資金の融通は、一般の金融機関では対応が難しい場合が多く、農業者の協同組織である農協系統金融機関による融資に加え、国や道等による政策的な支援である「制度金融」の役割が重要となっています。この制度金融には、政府系金融機関である公庫による資金融通、国や道、市町村等による民間金融機関の貸付けに対する利子補給に加え、資金の融通を円滑にするため、北海道農業信用基金協会による債務保証があります。なお、制度金融により貸付けられる資金を「制度資金」といいます。

図表7-1-2 主な制度金融のしくみ



(参考) 北海道農業信用基金協会による債務保証

北海道農業信用基金協会は、道、市町村、農業協同組合等からの出資により、昭和37年(1962年)に設立された法人で、農業者等の円滑な資金借入が図られるよう、農業信用保証保険法に基づき、その債務を保証することを主たる業務としています。

注：「一般資金」とは、民間金融機関が集めた預貯金等を原資に独自の貸付条件で貸付する資金をいいます。

(様々なニーズに対応する農業経営改善関係資金)

食料・農業・農村基本法が目指す効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲と能力のある農業の多様な担い手が、農地や農業用施設、機械の取得などにより経営改善を図ろうとする場合に必要な長期資金が的確に供給されるよう、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、青年等就農資金等の「農業経営改善関係資金」が設けられています。

図表7-1-3 農業経営改善関係資金の種類

区分		特徴
農業近代化資金		民間金融機関の資金を原資とし、農業経営の近代化を目的とする資金
公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農地や農業用施設・機械の取得など、民間金融機関では融通が困難なものを対象とする長期・低利の資金
	経営体育成強化資金	
	農業改良資金	新作物、流通加工、新技術へのチャレンジに利用できる資金
	青年等就農資金	新たに農業経営を営もうとする青年等が農業経営を開始するために必要な施設・機械の取得を対象とする資金

令和4年度（2022年度）における農業経営改善関係資金の融資実績については、農業近代化資金が30億円（利子補給承諾額）、農業経営基盤強化資金が840億円、青年等就農資金が12億円等となっています。

図表7-1-4 農業経営改善関係資金の融資実績（北海道）

（単位：億円）

区分	H12年度	17	22	27	R1	2	3	4	
農業近代化資金	105.4	74.0	28.5	20.8	29.8	29.2	29.8	29.8	
公庫資金	農業経営基盤強化資金	203.3	170.6	339.0	574.3	950.8	962.2	960.1	840.4
	経営体育成強化資金	—	12.7	4.7	5.3	15.7	9.3	6.2	2.3
	農業改良資金	—	—	18.2	6.1	1.5	0	0	0
	青年等就農資金	—	—	—	6.1	12.9	13.8	13.1	12.3

資料：北海道農政部調べ、公庫調べ

注：1）農業改良資金は平成22年（2010年）10月から、青年等就農資金は平成26年（2014年）4月から公庫で取扱いを開始。

2）令和4年度（2022年度）の公庫資金の融資実績は速報値。

（負債整理のための資金と経営改善の取組）

経営意欲と能力がありながら、経営環境の変化などにより負債の償還が困難になっている農業者に対しては、既往負債を低利な資金に借り換えることにより償還負担の軽減を図るとともに、農業者本人の主体的な改善努力に加え、地域の関係機関・団体による的確な事後指導などによって資金借入れの際に策定した計画の実現を図る総合的な取組として、「農業経営負担軽減支援資金」や「畜産特別支援資金」等、負債整理のための制度資金が設けられています。

（自然災害等を被った農業者への金融支援）

災害等によって被害を受けた農業者が利用可能な制度資金として、農作物の被害が著しい場合に発動される国の「天災資金」等のほか、災害や社会的・経済的環境の変化などによる一時的な影響に対応し、農業経営の安定を図るために必要な長期資金である公庫の「農林漁業セーフティネット資金」等が設けられています。

（新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者等への金融支援）

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者等に対しては、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化、農業信用基金協会の債務保証の保証料免除のほか、農林漁業セーフティネット資金は貸付限度額の特例措置が講じられており、融資機関などが連携して、農業者等の資金繰りや施設整備に対する支援を行っています。

2 営農類型別農業経営の動向

(1) 水田作経営

(増加傾向にある農業経営費)

令和3年(2021年)の水田作経営の個人経営体1経営体当たり農業粗収益は1,564万円で、前年に比べ5.8%減少し、このうち水稻の作物収入は759万円で、前年に比べ21.4%減少、水稻以外の作物収入は339万円で、前年に比べ9.1%増加しました。また、農業経営費は1,283万円で、前年に比べ1.2%増加し、農業所得は281万円で前年に比べ28.4%減少しました。

図表7-2-1 水田作経営収支の推移(北海道・個人経営体)

(単位:アール、千円、%、時間)

区 分	H22年	27	29	30	R1	2	3	増減率
経営耕地面積	1,127	1,456	1,493	1,472	1,379	1,386	1,396	0.7
農業粗収益	12,810	16,541	19,330	16,751	15,473	16,597	15,636	▲5.8
うち作物収入(水稻)	5,500	7,060	9,455	9,366	8,005	9,650	7,587	▲21.4
うち作物収入(水稻以外)	1,963	3,226	3,751	2,826	3,697	3,104	3,387	9.1
うち共済・補助金等受取金	4,872	5,535	5,574	4,098	3,533	3,677	4,437	20.7
農業経営費	8,373	10,532	11,715	11,297	12,685	12,673	12,826	1.2
うち動力光熱費(光熱動力費)	419	498	567	662	673	628	755	20.2
うち肥料費	969	1,199	1,280	1,248	1,256	1,368	1,379	0.8
うち農薬衛生費(農業薬剤費)	674	879	933	949	962	1,033	1,021	▲1.2
うち減価償却費	1,482	1,446	1,883	1,921	2,082	2,001	2,092	4.5
うち地代・賃借料	1,341	1,938	1,848	1,712	1,125	1,222	1,221	▲0.1
農業所得	4,437	6,009	7,615	5,454	2,788	3,924	2,810	▲28.4
農業所得率	34.6	36.3	39.4	32.6	18.0	23.6	18.0	▲23.7
自営農業労働時間	2,496	2,604	2,914	2,732	2,636	2,681	2,566	▲4.3

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

注:1)「水田作経営」とは、稲、麦類等の水田で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2)令和元年(2019年)調査からは、調査方法の見直しを行っているため、平成30年(2018年)以前の調査結果とは時系列比較できない。

(前年産より増加した米の生産費)

令和3年産(2021年産)の米の10アール当たりの生産費は、物財費が7万3,271円で、前年産に比べ1.2%増加、労働費は2万7,237円で、前年産に比べ1.0%減少し、費用合計は10万508円で、前年産よりも0.6%増加しました。

生産に要した費用合計から副産物価額を控除し、その金額に支払利子、支払地代、自己資本利子及び自作地地代を加えた全算入生産費は11万4,786円で、前年に比べ1.6%増加しました。

図表7-2-2 米の生産費の推移(北海道・10a当たり)

(単位:円、%)

区分	H22年産	27	29	30	R1	2	3	増減率
物財費	67,250	68,443	69,134	71,294	71,941	72,412	73,271	1.2
労働費	31,061	28,417	27,193	27,774	27,551	27,506	27,237	▲1.0
費用合計	98,311	96,860	96,327	99,068	99,492	99,918	100,508	0.6
生産費(副産物価額差引)	95,594	99,871	93,023	96,246	95,267	95,806	97,559	1.8
支払利子・地代算入生産費	98,601	98,458	95,840	99,382	97,681	98,006	100,101	2.1
全算入生産費	114,908	112,886	110,213	114,001	112,751	113,016	114,786	1.6

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

(水田を活用した生産への支援)

需要に即した主食用米の生産を進めつつ、加工用米や輸出用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦や大豆などの作付けを拡大していくため、水田を活用して麦、大豆、野菜などを生産する農業者に対して地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を含む「水田活用の直接支払交付金」などによる国の支援が行われています。

図表7-2-3 水田活用の直接支払交付金の支払実績の推移(北海道)

(単位:件、億円)

年度	H29	30	R1	2	3
支払件数	20,532	19,605	18,835	18,225	18,067
支払金額	520.5	520.7	529.1	535.8	528.0

資料:農林水産省公表資料より抜粋

(2) 畑作経営

(大きく増加した農業粗収益)

令和3年(2021年)の畑作経営の個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は5,087万円で、前年に比べ10.8%増加しました。

このうち作物収入は麦類が521万円で前年に比べ26.1%増加、豆類が422万円で前年に比べ7.0%減少、馬鈴しょが1,121万円で前年に比べ13.0%増加、てん菜などの工芸作物が650万円で前年に比べ5.2%増加となりました。

また、農業経営費は3,856万円で、減価償却費が増加したことなどから前年に比べ3.8%増加し、農業所得は1,230万円で、前年に比べ40.5%増加しました。

図表7-2-4 畑作経営収支の推移(北海道・個人経営体)

(単位:アール、千円、%、時間)

区 分	H22年	27	29	30	R1	2	3	増減率
経営耕地面積	2,897	3,118	3,401	3,438	3,683	3,677	3,749	2.0
農業粗収益	27,610	35,112	37,650	36,638	45,960	45,918	50,866	10.8
うち麦類	1,899	2,301	2,569	2,548	4,128	4,130	5,208	26.1
うち豆類	2,222	3,183	3,616	3,474	5,412	4,532	4,216	▲7.0
うち馬鈴しょ	5,293	6,617	6,657	6,586	9,089	9,921	11,213	13.0
うち工芸作物	3,601	4,997	5,272	5,290	5,942	6,176	6,496	5.2
うち共済・補助金等受取金	9,272	12,447	13,984	12,665	14,871	14,350	16,715	16.5
農業経営費	19,659	23,640	24,011	24,558	33,611	37,160	38,564	3.8
うち動力光熱費(光熱動力費)	812	874	901	1,103	1,215	1,013	1,246	23.0
うち肥料費	3,759	4,455	4,330	4,343	5,411	5,216	5,262	0.9
うち農薬衛生費(農業薬剤費)	2,100	2,823	2,995	2,998	3,533	3,651	3,600	▲1.4
うち減価償却費	2,521	2,665	2,722	2,983	4,294	4,435	5,040	13.6
うち地代・賃借料	2,877	4,083	3,907	3,993	4,361	5,129	5,253	2.4
農業所得	7,951	11,472	13,639	12,080	12,349	8,758	12,302	40.5
農業所得率	28.8	32.7	36.2	33.0	26.9	19.1	24.2	26.7
自営農業労働時間	3,699	3,720	3,475	3,409	3,907	3,958	3,949	▲0.2

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

注:1)「畑作経営」とは、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2)令和元年(2019年)の調査から、調査方法の見直しを行っているため、平成30年(2018年)以前の調査結果とは時系列比較できない。

(増加傾向にある畑作物の生産費)

令和3年産（2021年産）の畑作物主要4品目の10アール当たりの生産費（全算入生産費）は、大豆が7万2,928円と前年から減少した一方、小麦は7万2,466円、てん菜は10万8,274円、原料用ばれいしょは10万304円と増加しました。

図表7-2-5 畑作物の全算入生産費の推移（北海道・10a当たり）（単位：円、%）

区分	H22年産	27	29	30	R1	2	3	増減率
小麦	60,626	67,153	66,222	63,802	71,763	71,488	72,466	1.4
大豆	76,338	73,796	72,413	70,572	74,485	74,075	72,928	▲1.5
てん菜	103,400	109,300	106,629	106,494	105,335	106,245	108,274	1.9
原料用ばれいしょ	79,285	85,420	89,577	91,330	92,523	95,449	100,304	5.1

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

(畑作経営の安定に向けた経営所得安定対策を実施)

平成25年度（2013年度）から実施されている経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）と、農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策である「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」（ナラン対策）が実施されています。

本道において、令和3年産（2021年産）の畑作物の直接支払交付金の支払金額は1,384億円と、前年産と比べ141億7,000万円増加しました。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は1万3,930件が加入し、31億5,400万円が支払われました。なお、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は、収入保険制度への移行が主な要因となって加入件数が減少しています。

図表7-2-6 経営所得安定対策の概要（令和4年度（2022年度））

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）】

数量払 生産量と品質に応じて交付

【令和2年産～4年産の平均交付単価】※ 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

注1：てん菜の基準糖度は、16.6度
注2：でん粉原料用ばれいしょの基準ででん粉含有率は、19.7%

面積払 当年産の作付面積に応じて、数量払の先払いとして交付

20,000円/10a（そばは、13,000円/10a）

＜交付単価のイメージ＞

＜数量払と面積払との関係＞

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラン対策）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）】

※ 交付対象者の要件については、6～7ページを参照してください。

〔都道府県等地域単位〕 〔農業者単位で算定〕

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てん。
（農業者と国が1対3の割合で拠出）
積立金は掛け捨てではありません。

資料：農林水産省公表資料より抜粋（一部加工）

図表7-2-7 畑作物の直接支払交付金及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金の支払実績（北海道）

年度	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）		米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	
	支払金額（億円）		加入件数（件）	補填総額（億円）
H29	1,256.9		19,072	16.92
30	1,022.6		18,640	51.74
R1	1,355.0		17,150	0.29
2	1,242.3		16,153	0.35
3	1,384.0		13,930	31.54

資料：農林水産省公表資料より抜粋

また、畑作物の直接支払交付金の数量払の単価は、これまで3年ごとに改定されています。令和5年産（2023年産）から適用される単価は、統計データ等に基づき透明性を確保しつつ機械的に算定されるとともに、免税事業者向け単価と課税事業者向け単価に分かれて設定されました。

図表7-2-8 畑作物の直接支払交付金の数量払単価改定の概要

【令和5年産（2023年産）～7年産（2025年産）の平均交付単価】 ※交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物			平均交付単価	対象作物			平均交付単価	対象作物			平均交付単価
小麦 (円/60kg)	課税事業者向け		5,930	はだか麦 (円/60kg)	課税事業者向け		8,630	でん粉原料用 ばれいしょ (円/t)	課税事業者向け		14,280
	免税事業者向け		6,340		免税事業者向け		9,160		免税事業者向け		15,180
二条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け		5,810	大豆 (円/60kg)	課税事業者向け		9,430	そば (円/45kg)	課税事業者向け		16,720
	免税事業者向け		6,160		免税事業者向け		9,840		免税事業者向け		17,550
六条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け		4,850	てん菜 (円/t)	課税事業者向け		5,070	なたね (円/60kg)	課税事業者向け		7,710
	免税事業者向け		5,150		免税事業者向け		5,290		免税事業者向け		8,130

資料：農林水産省公表資料より抜粋（一部加工）

注1：てん菜の基準糖度は16.6度

注2：でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は19.6%

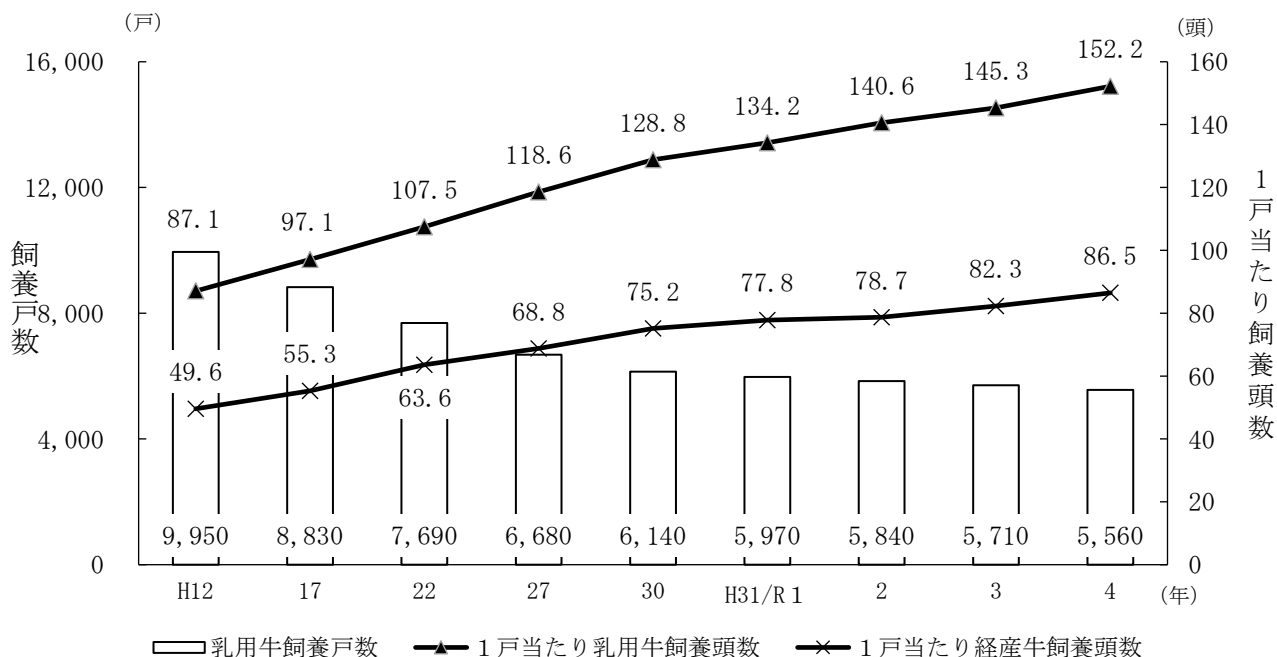
(3) 酪農経営

（減少する酪農家戸数と増加する乳用牛飼養頭数）

乳用牛飼養戸数は、担い手の高齢化や後継者不足に伴う離農に加え法人化による集約などにより年々減少を続け、令和4年（2022年）は前年に比べ2.6%減少の5,560戸となりましたが、畜産クラスター事業の活用等により、地域の中心的経営体の乳用牛の増頭や規模拡大が進んでおり、乳用牛飼養頭数は、前年に比べ2.0%増加の84万6,100頭、1戸当たり乳用牛飼養頭数は、前年に比べ4.7%増加の152.2頭、1戸当たりの経産牛飼養頭数は、前年に比べ5.1%増加の86.5頭となりました。

なお、道の「酪農経営の離脱状況について」の調査で、令和5年（2023年）2月1日現在の生乳出荷戸数は前年に比べ4.4%減の222戸が減少し、4,822戸となりました。

図表7-2-9 乳用牛飼養戸数、1戸当たり乳用牛飼養頭数及び1戸当たり経産牛頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

図表7-2-10 乳用牛飼養頭数の推移（北海道）

（単位：千頭、%）

区分	H12年	17	22	27	30	31/R1	2	3	4	増減率
2歳未満	321.4	320.3	302.7	296.0	292.1	298.4	325.5	325.3	330.0	1.4
2歳以上	545.5	537.2	524.1	496.4	498.8	502.6	495.4	504.6	516.0	2.3
合計	866.9	857.5	826.8	792.4	790.9	801.0	820.9	829.9	846.1	2.0

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

注：ラウンドの関係で、内訳の計が合計と異なることがある。

（酪農経営の収支）

令和3年（2021年）の酪農経営の個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は、前年に比べ4.1%減少の8,983万円で、このうち生乳による収入が前年に比べ6.0%減少の6,562万円となりました。また、農業経営費は前年に比べ0.4%増加の7,933万円で、農業所得は前年に比べ28.7%減少の1,050万円となりました。

なお、令和4年（2022年）は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響から、生乳生産の抑制や飼料などの生産資材の高騰に加え、初妊牛や廃用牛などの個体販売価格が下落しており、特に乳用雄子牛価格は、大口肥育農家の購買減少により令和4年（2022年）9月の平均取引価格が1万119円と近年例を見ない安値となったことから、さらなる収支の悪化が懸念されます。

図表7-2-11 酪農経営収支の推移（北海道・個人経営体）

(単位：アール、千円、%、時間)

区 分	H17年	22	27	29	30	R1	2	3	増減率
経営耕地面積	4,723	5,238	5,888	6,205	6,272	5,419	5,749	—	—
農業粗収益	48,886	58,226	75,928	90,496	94,014	88,947	93,702	89,828	▲4.1
うち畜産収入	44,059	52,665	69,668	83,596	86,352	77,543	82,139	77,249	▲6.0
うち生乳	34,581	42,538	54,293	59,022	61,457	64,965	69,790	65,619	▲6.0
農業経営費	38,654	49,176	59,795	65,471	73,526	73,216	78,985	79,328	0.4
うち動力光熱費（光熱動力費）	1,798	2,326	2,799	2,923	3,375	3,328	3,031	3,302	8.9
うちもと畜費（動物費）	6,223	8,316	8,679	11,665	14,303	3,114	3,223	3,307	2.6
うち飼料費	11,963	15,597	21,019	21,578	23,675	29,185	30,253	31,402	3.8
うち減価償却費	8,670	11,531	11,709	15,180	18,667	11,886	12,235	12,085	▲1.2
うち地代・賃借料	3,764	4,299	5,970	5,973	6,411	2,907	3,406	3,355	▲1.5
農業所得	10,232	9,050	16,133	25,025	20,488	15,731	14,717	10,500	▲28.7
農業所得率	20.9	15.5	21.2	27.7	21.8	17.7	15.7	11.7	▲25.5
自営農業労働時間	7,216	7,702	8,078	7,967	8,222	8,066	8,029	7,879	▲1.9

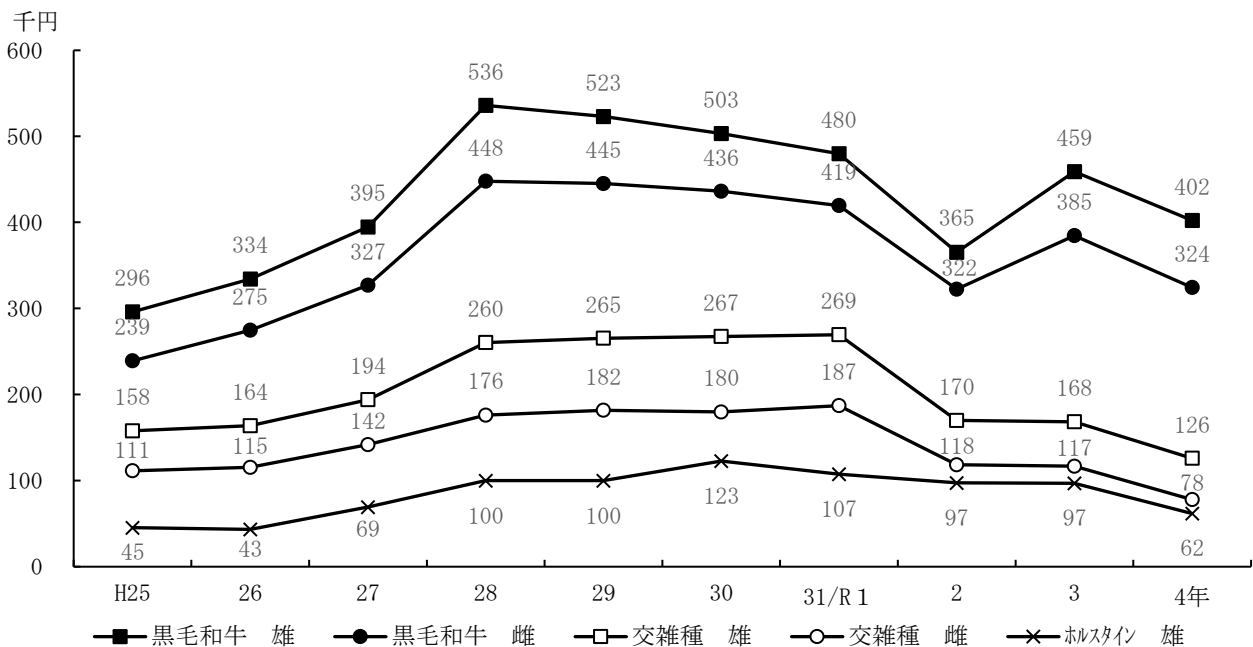
資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：1) 「酪農経営」とは、酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2) 令和元年（2019年）のから、調査方法の見直しを行っているため、平成30年（2018年）以前の調査結果とは時系列比較できない。

3) 令和3年（2021年）は速報値。

図表7-2-12 初生牛価格の推移



資料：北海道農政部調べ

(生乳の生産費)

令和3年(2021年)の生乳(乳脂肪分3.5%換算乳量)の100kg当たりの物財費は7,704円となり、前年に比べ3.8%増加しています。また、労働費は1,484円となり、前年に比べ3.4%減少しています。費用合計では9,188円と、前年に比べ2.6%増加し、副産物価格が低下したことにより、生産費(全算入生産費)は8,194円と、前年に比べ4.4%の増加となっています。

図表7-2-13 生乳生産費の推移(北海道・乳脂肪分3.5%換算乳量100kg当たり)

(単位:円、%)

区分	H17年	22	27	29	30	31/R1	2	3	増減率
物財費	5,077	6,165	6,408	6,965	7,311	7,438	7,422	7,704	3.8
うち飼料費	3,578	3,327	3,604	3,602	3,657	3,602	3,697	3,975	7.5
労働費	1,707	1,558	1,519	1,592	1,591	1,550	1,537	1,484	▲3.4
費用合計	6,784	7,723	7,927	8,557	8,902	8,988	8,959	9,188	2.6
生産費(副産物価額差引)	5,900	6,697	6,300	6,602	6,931	7,118	7,319	7,663	4.7
支払利子・地代算入生産費	6,064	6,851	6,422	6,698	7,014	7,195	7,397	7,735	4.6
全算入生産費	6,548	7,263	6,797	7,145	7,485	7,659	7,852	8,194	4.4

資料:農林水産省「畜産物生産費統計」

(本道の大宗を占める家族経営体の持続的発展に向けた取組)

本道の酪農は、恵まれた土地資源や積極的な施設投資等を背景に規模拡大が進んできましたが、一方で担い手の高齢化や後継者不足、法人化による集約などから農家戸数が減少傾向にあります。

こうした中、今後とも、酪農が本道の基幹産業として重要な役割を果たしていくためには、経営体の大宗を占める家族経営体の体質強化に向けて、労働負担の軽減や収益力の向上、担い手の育成・確保などに取り組む必要があります。

道内では、搾乳ロボット等の省力化機械の導入、酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンター、哺育・育成センター等の地域営農支援システムの整備を進めるなど、ゆとりある酪農経営を実現する取組が進められています。

また、放牧を取り入れた自給飼料主体の酪農経営への関心が高まっている中、道では、道内各地の放牧酪農優良事例を紹介し、放牧酪農の推進を支援しているほか、平成26年(2014年)12月から、「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」による道内酪農家での放牧技術等に係る調査分析に協力しており、令和元年度(2019年度)までの調査結果をもとに、令和2年度(2020年度)から実施しているプロジェクト成果の普及に向けたオンラインセミナーや令和4年(2022年)からは中規模の放牧酪農の実証調査などに協力し、放牧技術の普及を推進しています。

(地域の実情に即した多様な新規就農対策)

意欲ある酪農の担い手の育成・確保を図るため、離農した農家の畜舎や乳牛等経営資源の有効活用を図る農場リース事業の実施や、実践的な研修体制の整備など、地域の実情に即した多様な新規就農対策が進められています。

これに加え、近年は、生産者、農業協同組合や民間企業等の共同出資等による大規模法人が

設立されており、生乳生産の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や六次産業化、更には、担い手の育成などの役割を果たすことが期待されます。

図表7-2-14 農場リース事業（酪農）を活用した新規就農者数の推移（北海道）

（単位：戸）

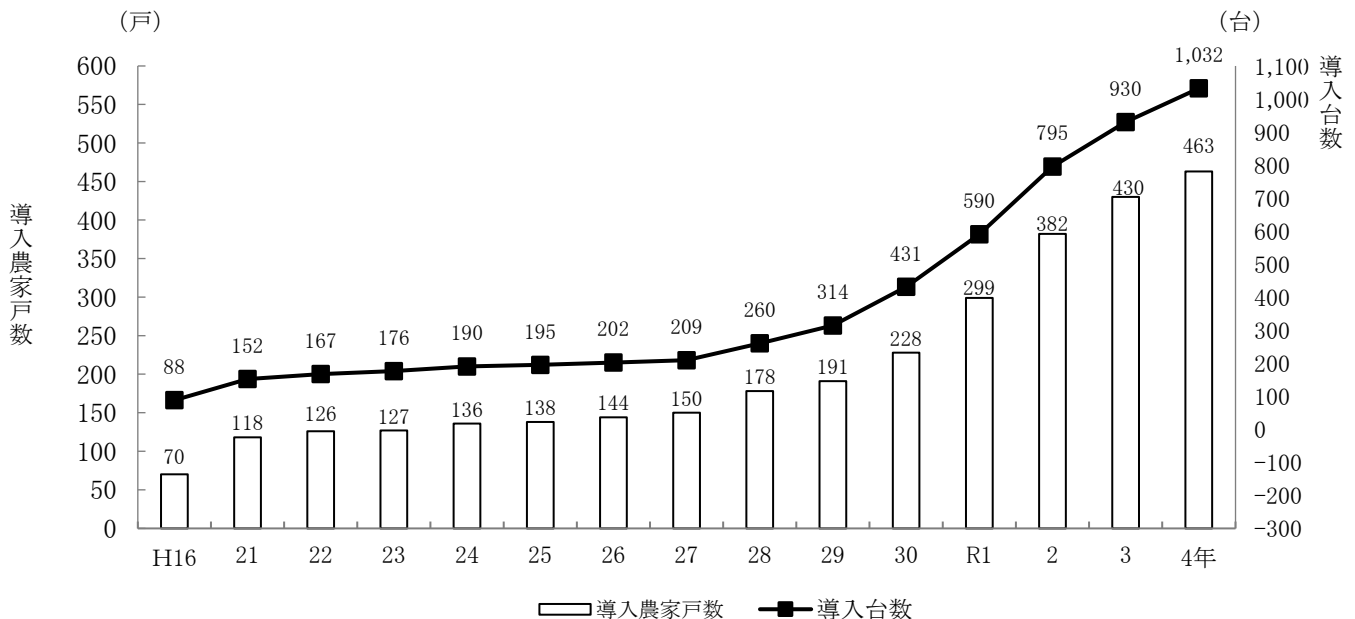
区分	S57～H21年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	計
戸数	265	7	11	9	10	9	9	15	4	9	11	10	3	10	382

資料：北海道農政部調べ

（酪農経営におけるロボット技術等の活用の広がり）

道内では、労働力不足への対応などから、搾乳ロボットや自動給餌機、哺乳ロボットなど省力化機械の導入が進んでいます。その中でも搾乳ロボットについては、技術の安定化や価格の低下に伴い普及が進み、令和4年（2022年）2月現在、全道では463戸で1,032台が導入されています。

図表7-2-15 搾乳ロボット導入農家戸数（北海道）



資料：北海道農政部「新搾乳システム普及状況調査」

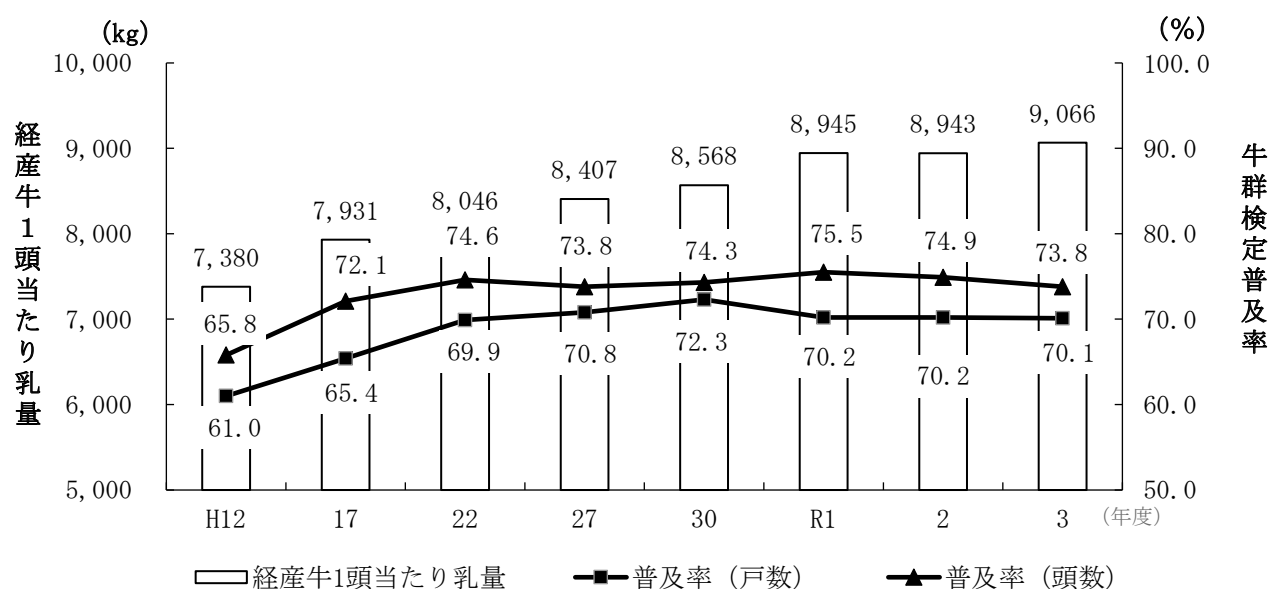
（経営安定に寄与する乳牛改良の推進）

酪農経営の体質強化を図るためには、優良な後継牛を確保することが重要となることから、乳用牛の牛群検定データを活用した乳牛改良が進められており、乳量や乳成分などの生産性が着実に向上しています。

特に近年では、牛群検定成績をウェブ環境で利用することが可能となるなど利便性が向上しています。また、高い確率で雌が生まれる性判別精液や、未経産でも遺伝子解析情報により遺伝的能力を一定程度推定できるゲノミック評価の利用が進むなど、先進技術が乳牛改良に活用されています。

道内の酪農関連団体で構成する「北海道乳牛改良委員会」では、乳牛改良の効果を酪農家の経営体質の強化につなげるため、令和4年度（2022年度）は、牛群検定や後代検定に関する啓発普及を目的とした研修会の開催等に加え、ゲノミック評価技術の普及に向けた理解醸成とメリットの検証などに取り組んでいます。

図表7-2-16 牛群検定普及率と経産牛1頭当たり乳量の推移（北海道）



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」「畜産統計」、(一社)家畜改良事業団調べ

(4) 肉用牛経営

(回復基調にある肉専用種の繁殖雌牛頭数)

本道の肉用牛経営には、黒毛和種等を飼養する肉専用種の経営と、ホルスタイン種やホルスタイン種と黒毛和種を掛け合わせた交雑種を飼養する乳用種の経営があり、これらを組み合わせた経営も見られます。

肉専用種の飼養戸数は、担い手の高齢化による離農や大型肉用牛法人の経営破綻などから、平成24年（2012年）以降は減少傾向が続き、令和4年（2022年）の飼養戸数は1,860戸となりました。飼養頭数では19万6,300頭と前年から3,500頭減少し、1戸当たりの飼養頭数は106頭と前年並みとなっています。

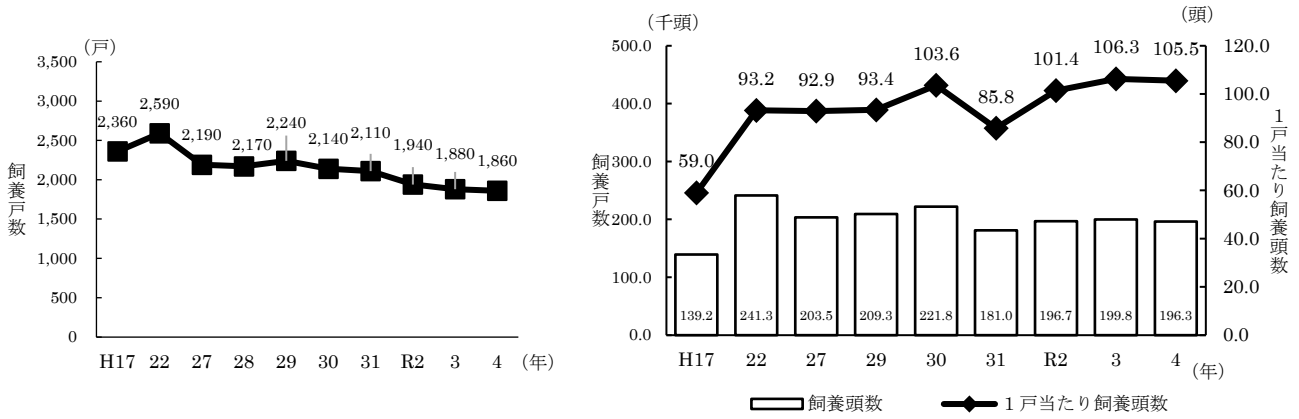
また、肉専用種の子取り用雌牛頭数は、令和4年（2022年）は、7万6,400頭と前年から400頭増加し、肉専用種の飼養頭数は回復基調にあります。

乳用種では、令和4年（2022年）の飼養戸数は前年に比べ7戸減少の385戸、飼養頭数は前年に比べ2万500頭増加の35万7,000頭となり、1戸当たりの飼養頭数も927頭と増加しました。

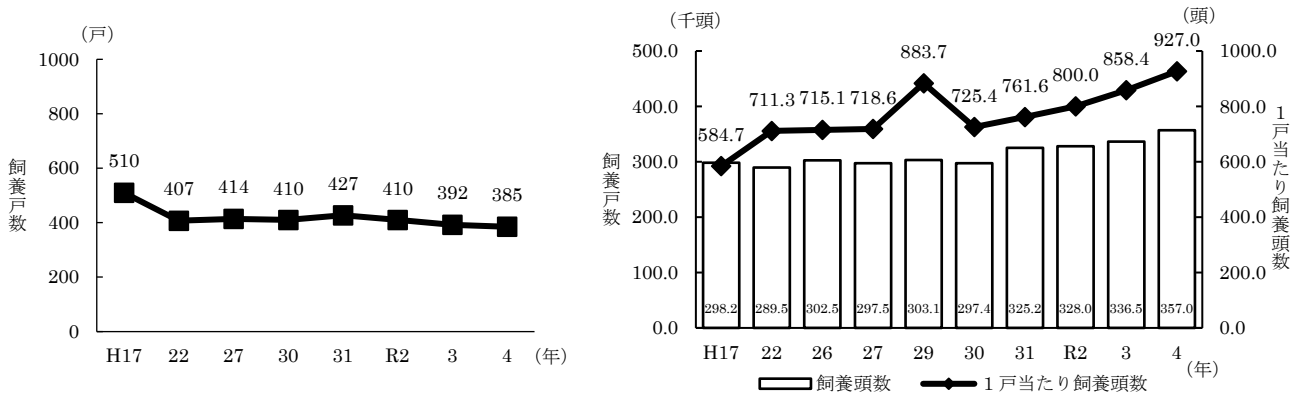
肉用牛の肉用種・乳用種別の飼養頭数では、黒毛和種や交雑種が増加傾向にありますが、ホルスタイン種などの乳用種は、前年よりはやや増加したものの減少傾向にあります。

図表7-2-17 肉専用種・乳用種の飼養戸数・頭数及び1戸当たり飼養頭数の推移（北海道）

○ 肉専用種

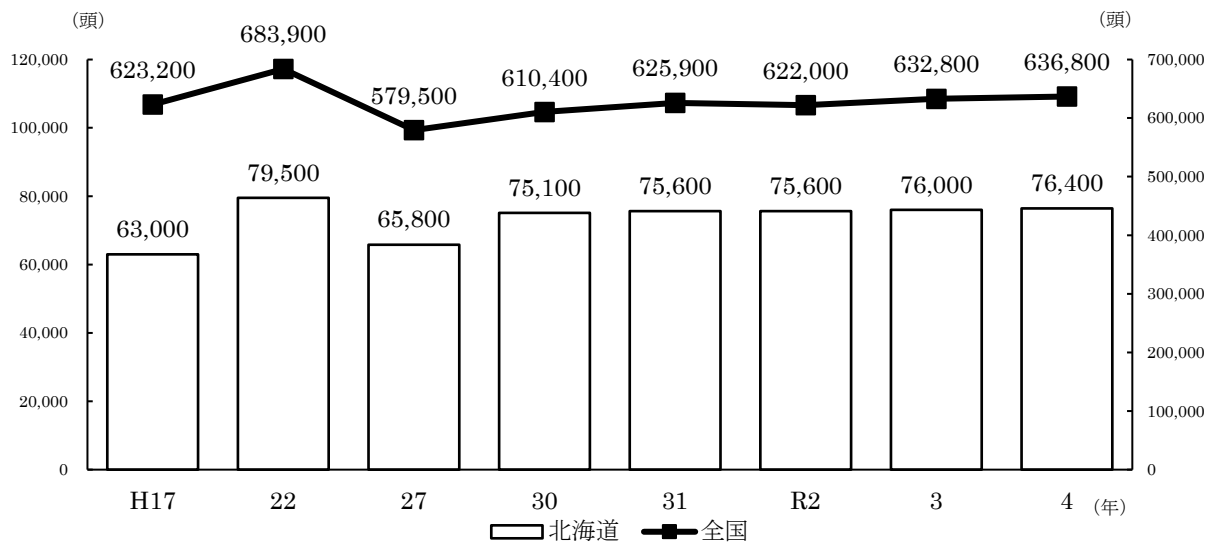


○ 乳用種



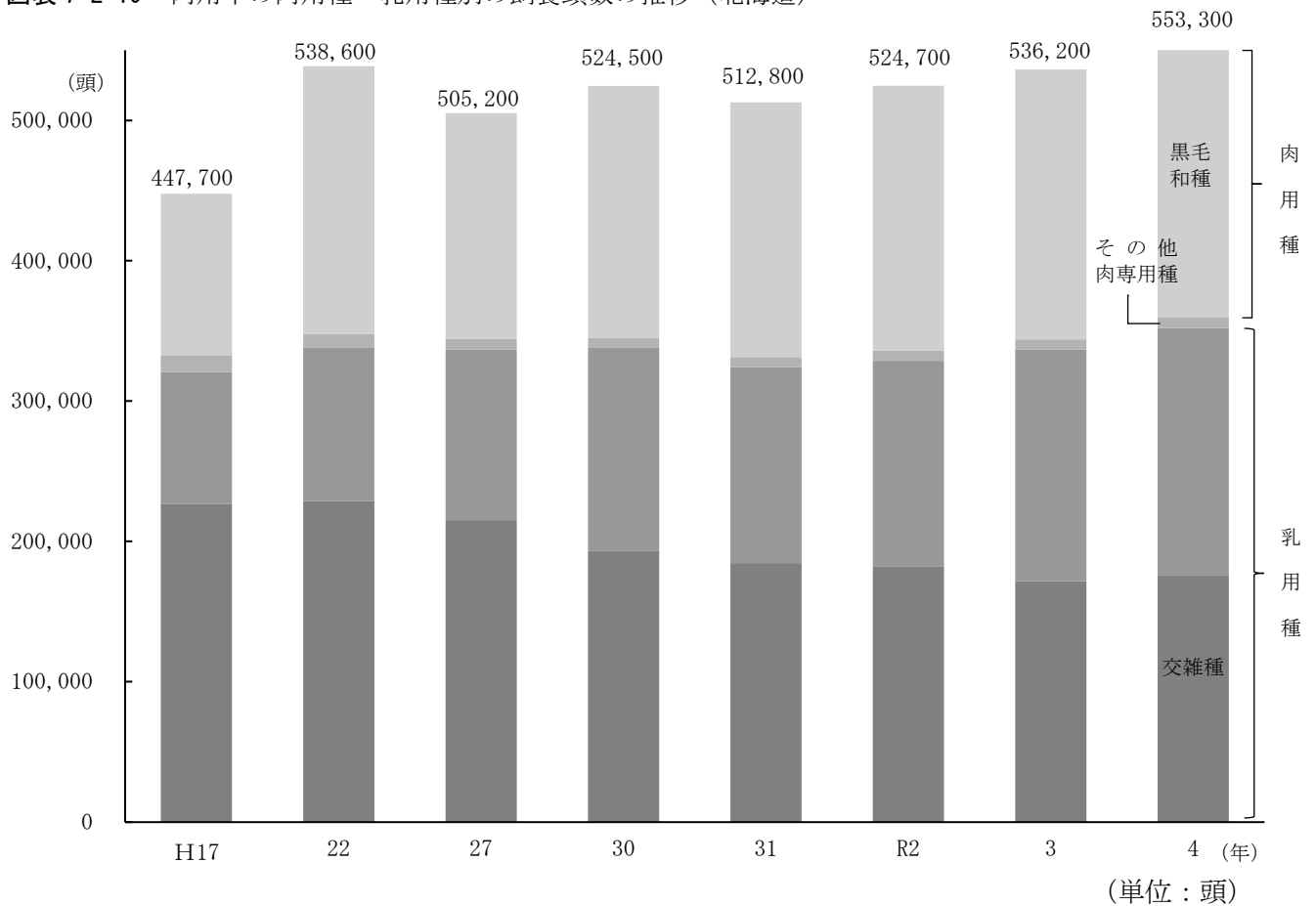
資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

図表7-2-18 肉専用種繁殖雌牛飼養頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

図表 7-2-19 肉用牛の肉用種・乳用種別の飼養頭数の推移（北海道）



区 分	H17年	22	27	30	31	R2	3	4
黒毛和種	115,000	190,900	160,800	179,300	181,500	188,700	192,200	193,900
その他肉用種	12,000	9,400	7,800	7,300	7,200	7,300	7,300	7,300
交雑種	94,100	109,600	121,400	144,800	139,600	146,700	165,100	176,500
ホル他乳用種	226,600	228,700	215,200	193,100	184,500	182,000	171,600	175,600
飼養頭数計	447,700	538,600	505,200	524,500	512,800	524,700	536,200	553,300

資料：農林水産省「畜産統計」

注：ホル他乳用種は、ホルスタイン種などの乳用種。交雑種は乳用種との交雑種。

（繁殖・育成における経営状況）

北海道における肉専用種の子牛生産は、飼養戸数が減少傾向にあるものの、平成28年（2016年）以降は繁殖雌牛頭数が回復基調にあり、子牛の生産も増加しています。乳用種や交雑種については、酪農家における性判別精液や黒毛和種の交配率の上昇から、乳用種は減少、交雑種は増加傾向にあり、近年ではこれらをあわせた飼養頭数は微増傾向で推移しています。

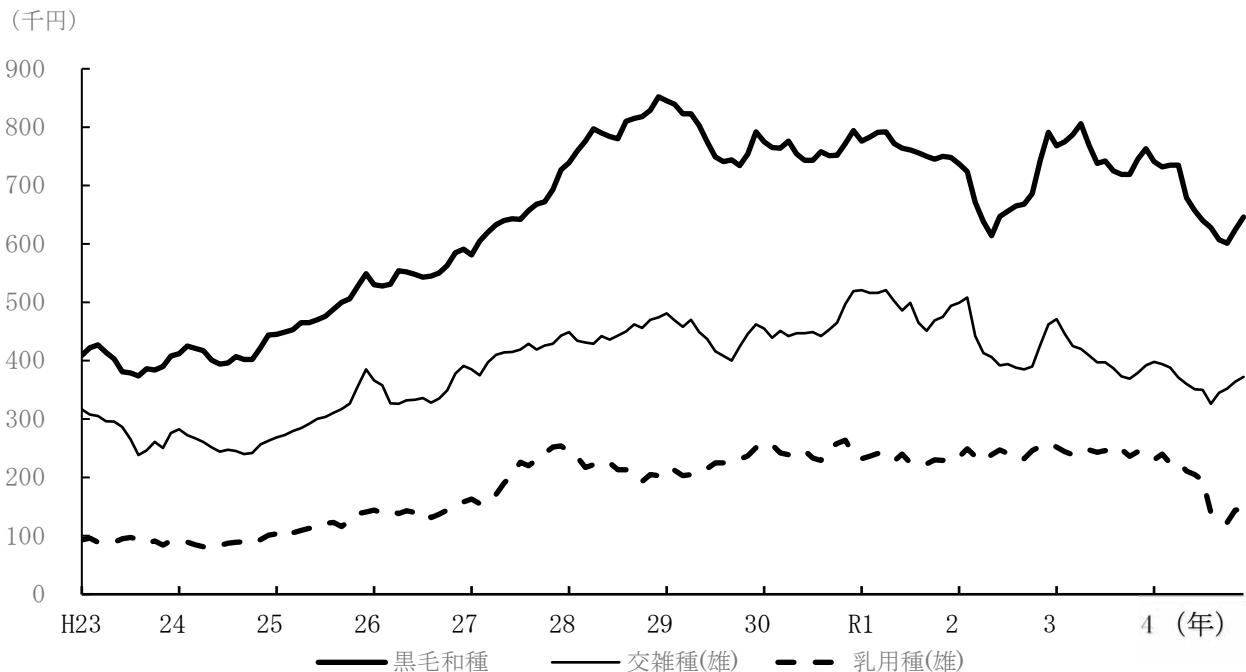
一方、子牛取引価格は、全国的な子牛不足等を背景に高値で推移していましたが、令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の影響により枝肉価格が低下したことに伴い、子牛価格が低下しており、北海道における令和2年（2020年）の子牛・育成牛1頭当たりの農業所得は、肉専用種で15万186円、交雑種で1万4,163円、乳用種で2,660円となっています。

なお、令和4年（2022年）においては飼料価格の高騰等の影響により、肉専用種及び乳用種

では肥育農家の子牛導入意欲が低下したことなどから、子牛価格は低下し、特に乳用種では令和4年（2022年）8月に急落し、肉専用種・乳用種ともに令和3年（2021年）の市場価格の水準には回復していません。

このため、肉用子牛の経営安定対策である肉用子牛生産者補給金については、乳用種で、令和4年度（2022年度）第2四半期から連続して発動しております。また、令和4年度（2022年度）に、子牛の月別全国平均価格が発動基準を下回った場合に生産者に奨励金を交付する優良肉用子牛生産推進緊急対策事業が6月から12月までの間措置され、褐毛和種、乳用種及びその他の肉専用種の3品種で発動しました。

図表7-2-20 子牛価格の推移（全国平均）



資料：(独)農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」

図表7-2-21 子牛・育成牛1頭当たり収益性（北海道）

（単位：千円）

区 分		H17年	22	27	29	30	R1	2	対前年増減額
肉専用 種子牛	農業粗収入	387	376	636	700	712	748	660	▲88
	うち主産物	363	339	606	667	673	692	629	▲72
	農業経費	253	396	408	440	473	501	477	▲143
	うち繁殖雌牛償却費	15	58	35	52	68	60	65	5
	うち飼料費	111	193	211	224	237	269	238	▲31
	農業所得	135	▲19	228	263	216	212	150	▲62
交雑種 育成牛	農業粗収入	221	274	390	395	405	419	374	▲45
	うち主産物	219	263	383	386	396	409	365	▲44
	農業経費	192	238	267	366	345	364	355	▲9
	うち素畜費	116	115	154	245	228	250	229	▲21
	うち飼料費	51	85	83	90	88	82	89	7
	農業所得	29	35	123	26	58	51	14	▲37
乳用種 育成牛	農業粗収入	77	105	231	240	264	263	240	▲23
	うち主産物	72	99	229	235	260	257	236	▲21
	農業経費	123	120	156	210	235	238	235	▲3
	うち素畜費	48	35	61	118	143	143	131	▲12
	うち飼料費	52	62	65	68	69	72	77	5
	農業所得	▲47	▲16	74	29	28	23	3	▲20

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：「素畜」は、肥育の素材となる家畜のこと。

（肥育における経営状況）

肉専用種で導入時の素畜費の高騰に加え、枝肉価格が低下したことから、令和2年（2020年）の1頭当たりの農業所得は前年より13万5千円の減少となりました。また、乳用種では枝肉価格が低下したことなどから、1頭当たりの農業所得は2万8千円の減少となりました。

CPTPPの発効に伴い法制化された肉用牛肥育経営の経営安定対策である肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）については、乳用種では平成28年（2016年）以降、素畜費が上昇したことなどに伴い、連続して発動しており、肉専用種についても、同様に令和4年（2022年）7月から連続して発動しており令和4年度（2022年度）第3四半期では交付金額が5万円台で推移しています。

図表7-2-22 肥育牛1頭当たり収益性(北海道)

(単位:千円)

区 分		H17年	22	27	29	30	R1	2	対前年増減額
肉専用種肥育牛	農業粗収入	829	781	1,121	1,106	1,128	1,212	1,099	▲113
	うち主産物	799	737	1,067	1,076	1,100	1,177	1,062	▲115
	農業経費	683	791	996	1,126	1,168	1,228	1,251	23
	うち素畜費	371	376	545	712	747	766	772	6
	うち飼料費	215	316	348	331	343	364	382	18
	農業所得	146	▲10	124	▲21	▲50	▲24	▲159	▲135
交雑種肥育牛	農業粗収入	537	525	726	579	X	787	X	X
	うち主産物	504	503	714	563	X	768	X	X
	農業経費	499	628	702	754	X	733	X	X
	うち素畜費	199	204	327	374	X	364	X	X
	うち飼料費	216	358	296	309	X	318	X	X
	農業所得	38	▲104	24	▲175	X	45	X	X
乳用種肥育牛	農業粗収入	321	316	462	488	508	489	485	▲4
	うち主産物	307	3109	453	473	490	482	474	▲8
	農業経費	346	357	413	495	504	492	515	23
	うち素畜費	85	108	160	232	237	258	263	5
	うち飼料費	208	1965	208	207	215	192	203	11
	農業所得	▲25	▲41	49	▲7	▲1	▲9	▲37	▲28

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

注:平成30年(2018年)及び令和2年(2020年)の交雑種肥育牛は公表されていない。

3 農業生産資材の動向

(1) 農業生産資材をめぐる情勢 (上昇する生産資材価格)

令和2年(2020年)を100とした農業生産資材総合の価格指数について、令和3年(2021年)は106.7と上昇しています。

上昇している主な要因は、飼料や光熱動力等の価格が上昇していることがあげられます。

図表7-3-1 主要農業生産資材等価格指数の推移(全国)

区 分	指 数					騰落率 R3/2(%)	
	H29年	30	R1	2	3		
農業生産資材総合	97.1	98.9	100.1	100.0	106.7	106.7	
内 訳	肥 料	93.8	95.4	99.2	100.0	102.7	102.7
	農業薬剤	97.2	97.2	98.2	100.0	100.2	100.2
	飼 料	94.4	98.2	99.4	100.0	115.6	115.6
	農 機 具	97.2	97.2	98.4	100.0	99.9	99.9
	光熱動力	96.6	108.0	107.8	100.0	112.3	112.3
	諸 材 料	92.6	93.7	96.9	100.0	100.1	100.1
農産物価格総合	97.7	100.7	98.5	100.0	100.8	100.8	

資料：農林水産省「農産物価統計」

注：指数は、令和2年(2020年)を100とする。

(農業生産資材費の低減)

農業生産資材費の低減は、経営改善に向けた大きな課題であることから、農業団体等では、土壌診断に基づく適正施肥の実施や、低価格な生産資材である粒状配合肥料(BB肥料)、大型包装農薬、ジェネリック農薬等のほか、中古農業機械の活用等を推進しています。

また、国は、生産資材業界の再編や法規制の見直しなどによる生産資材の引き下げと農産物の直販ルートの拡大や中間流通の合理化の推進、量販店などでの適正価格での販売のための業界再編といった流通・加工の構造改革など13項目からなる「農業競争力強化プログラム」を平成28年(2016年)に定め、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決し、更なる農業の競争力強化を実現することとしています。

(2) 種苗

(9 品種を優良品種として認定)

消費者ニーズや需要の動向に即した安全で良質な農産物の安定生産を推進するため、道総研等の試験研究機関において、本道の気候や土壌条件等の栽培環境に適し、多収で品質が良く、耐冷性があり病虫害に強いなどの優れた特性を持つ品種の育成が行われています。

道では、こうした優れた品種を「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」（以下「種子条例」という。）に基づき優良品種として認定し、普及を図っています。令和5年（2023年）3月には、9品種の認定と14品種の認定取消しを行い、現在324品種が登録されています。

図表7-3-2 北海道農作物優良品種の登録状況

区 分	登録品種数	備 考	
		うち道総研育成	
普通作物	119	80	稲、麦類、豆類、そば、馬鈴しょ等
工芸作物	17	-	てん菜、なたね等
園芸作物	72	22	たまねぎ、りんご、いちご等
飼料作物	116	19	牧草類、とうもろこし（飼料用）等
計	324	121	

資料：北海道農政部調べ

注：1) 令和5年(2023年)3月末現在。

2) 道総研育成には、共同育成を含む。

道内で栽培されている優良品種の多くは、農研機構北海道農業研究センターと道総研農業研究本部により育成された品種であり、日本を代表するブランド米となった水稻「ゆめぴりか」、ブレンド適性に優れる超強力特性の秋まき小麦「ゆめちから」、菓子用の秋まき小麦「北見95号」、耐冷性に優れる大豆「とよまどか」、線虫に強く納豆加工適性に優れた大豆「スズマルR」、倒れにくく多収ないんげん「秋晴れ」等が育成されています。

また、農業団体においても、ホクレン農業総合研究所が製パン適性に優れ多収な春まき小麦「春よ恋」を育成し、道内で栽培されています。

(種子の安定供給と早期普及を推進)

道では、種子条例に基づき、毎年度、優良品種の優良な種子を計画的に生産するための種子計画を策定し、農業団体や品種育成者と連携して、主要農作物（稲、大麦、小麦及び大豆）の原種及び原原種の生産を通じて、優良種子の安定供給を図っています。

また、主要農作物に加えて、小豆、えんどう、いんげん及びそばの種子生産ほ場について、道の審査員が生育状況や成熟状況等の審査を行うとともに、生産された種子の発芽の良否、不良な種子や異物の混入状況等の審査を行い、優良な種子の確保を図っています。

さらに、道総研農業研究本部においても、新たな優良品種の早期普及を図るため、優良品種に認定されることが見込まれる品種の種子をあらかじめ増殖し、産地における普及展示ほ等の設置のために配付する取組が行われています。

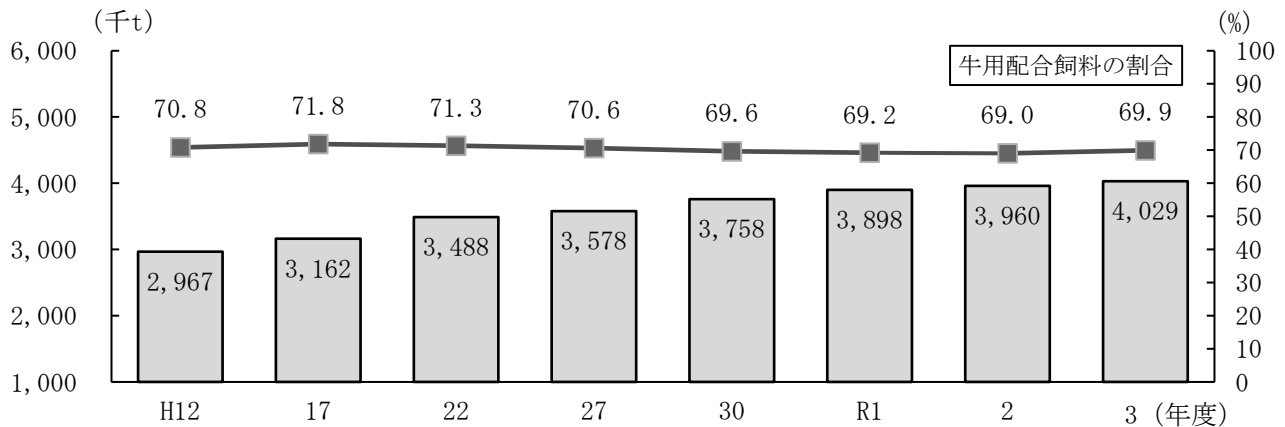
(3) 配合・混合飼料

(増加傾向にある道内生産量)

道内の配合・混合飼料の生産量は増加傾向で推移しており、令和3年度（2021年度）は403万トンとなっています。

また、用途別では、牛用配合飼料の生産量が全体の約7割を占めています。

図表7-3-3 配合・混合飼料の生産量の推移（北海道）



資料：農林水産省「飼料月報」

(高止まりが続く配合飼料価格)

配合飼料価格は、原料である穀物の大部分を海外からの輸入に依存しているため、穀物の国際市況や為替相場、海上運賃の動向等に大きく左右されています。

平成18年度（2006年度）後半以降、穀物の輸入価格が上昇する中、平成20年（2008年）11月にはバイオエタノール向け需要の増加によるとうもろこし価格（シカゴ相場）の高騰から配合飼料価格は6万円/トンを超えました。

その後、5万円/トン台に低下したものの、とうもろこしのシカゴ相場が高水準で推移したことや円安が進展したことなどから、平成24年（2012年）10月以降は6万円/トンを超える水準で推移してきました。

令和3年（2021年）1月以降、中国での需要増や南米産とうもろこしの作況悪化懸念等により7万円/トンを超え、同年7月から令和4年（2022年）6月までは8万円/トン台で推移していましたが、7月以降は10万円/トンを超える過去最高水準の価格で推移しており令和5年（2023年）3月の配合飼料価格は10万159円/トンとなっています。

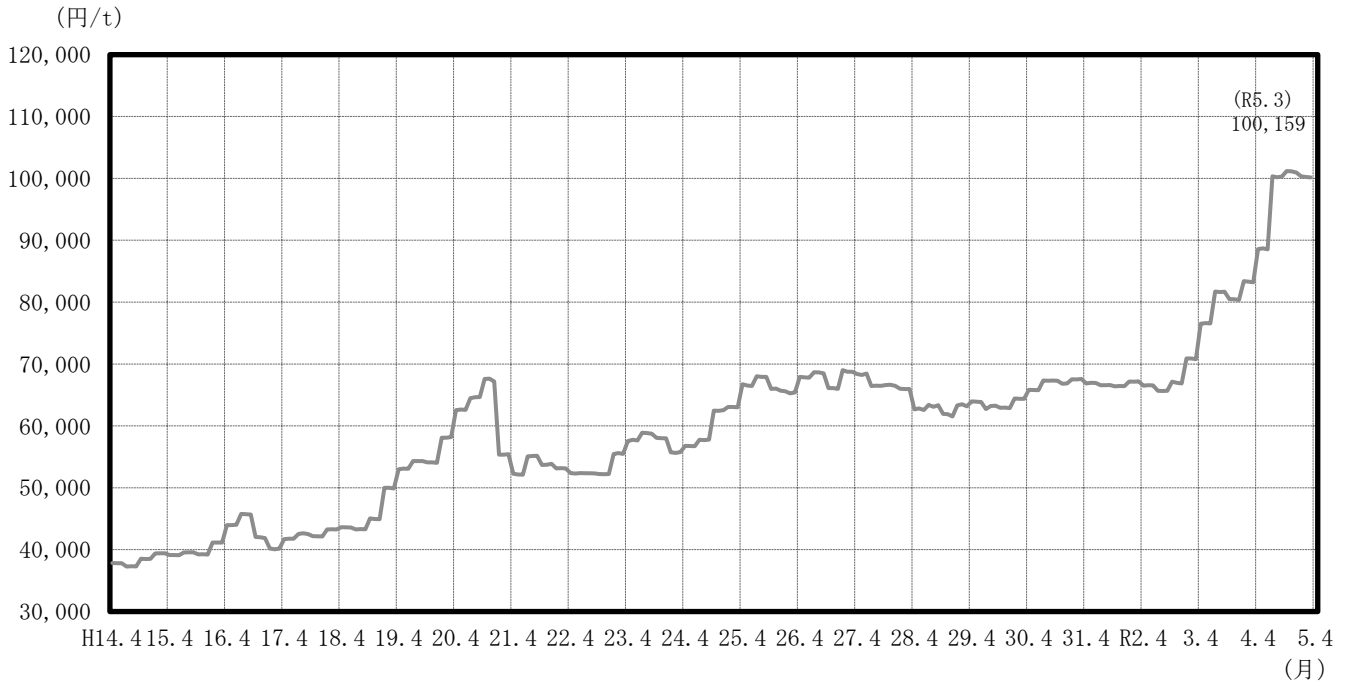
畜産経営においては、生産費に占める配合飼料費の割合が高いことから、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、民間の自主的な積み立てによる通常補填と、通常補填では対処し得ない異常な価格高騰に対し、国の支援による異常補填を実施する配合飼料価格安定制度が措置されています。

なお、配合飼料価格安定制度の直近の発動実績は、令和2年度（2020年度）第4四半期に2年ぶりに通常補填が発動され、令和3年度（2021年度）第1四半期においては、8年ぶりに異常補填が発動、以降、通常・異常補填ともに発動されている状況となっております。

また、国は、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度（2022年度）第3四

半期分として6,750円/トン、令和4年度第4四半期分として8,500円/トンを支援する緊急対策を実施しています。

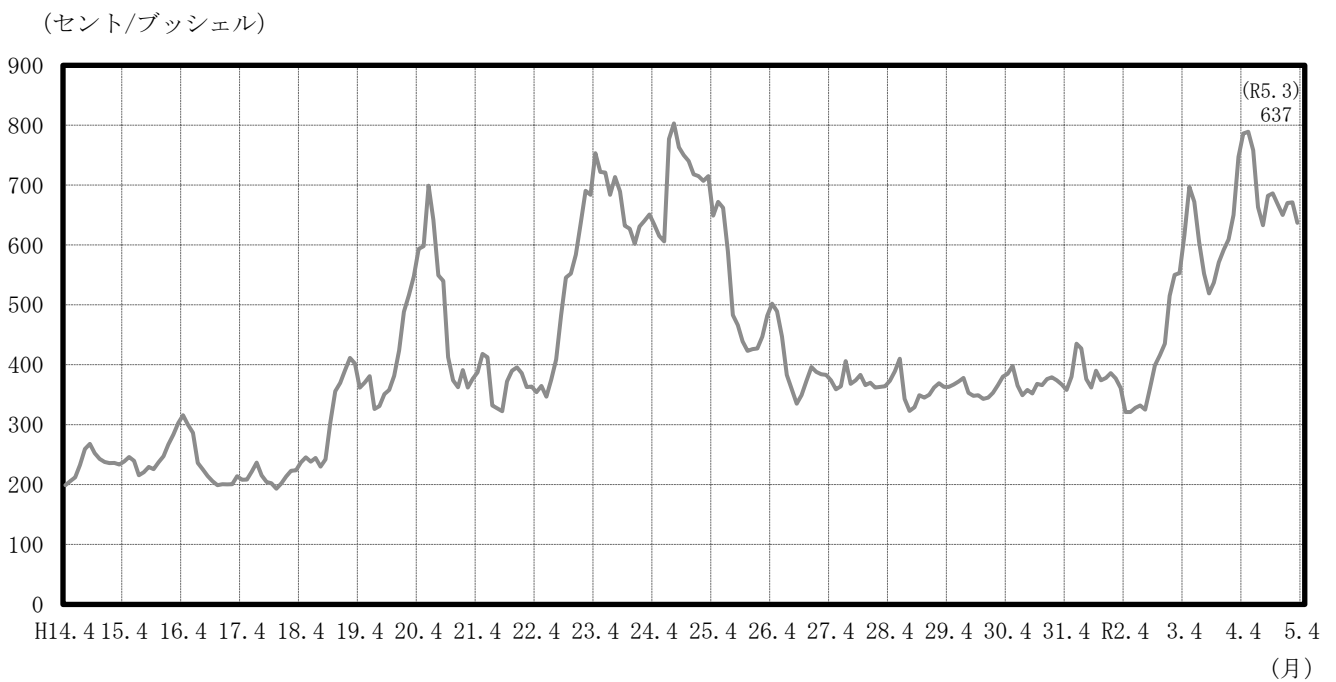
図表7-3-4 配合飼料工場渡価格の推移



資料：農林水産省「流通飼料価格等実態調査」

注：全畜種の加重平均価格。

図表7-3-5 とうもろこしのシカゴ相場の推移



資料：農林水産省「飼料月報」

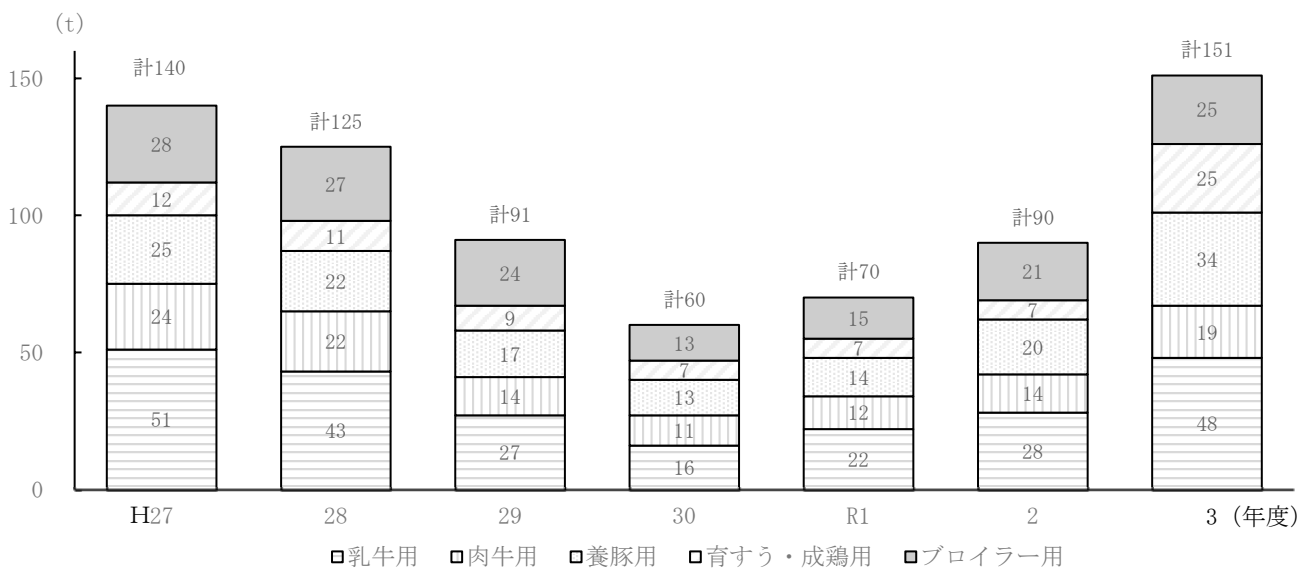
(飼料用米の利用状況)

輸入穀物を主原料とする配合飼料の価格高騰を背景に、とうもろこしと同程度の栄養価のある米が飼料として利用されています。

また、自給飼料基盤に立脚した安全・安心な畜産物の生産に取り組む観点からも、飼料用米の生産・利用拡大が進められています。

道が道内飼料工場を対象に行った令和3年度（2021年度）の飼料用米利用状況調査では、乳牛用48千トン、肉牛用19千トン、養豚用34千トン、ブロイラー用25千トン、育すう・成鶏用25千トンの合計151千トンとなっており、前年に比べ大きく増加をしています。

図表7-3-6 飼料用米の利用量（道内9業者の調査結果）



資料：北海道農政部調べ

注：原料の米は、MA米、備蓄米、農業者が生産した飼料用米等である。

(4) 農業機械

(堅調に推移する中古農機の流通)

中古農業機械については、ホクレンが昭和56年（1981年）から中古農機展示即売会を開催するとともに、中古農機の通年流通の促進を目的に、平成元年（1989年）に中古農機常設展示場を開設しました。

また、インターネットの普及が進んだ平成12年（2000年）に、インターネット上で中古農機の売買情報が検索できる「アルーダ」を稼働し、中古農機の流通を促進しており、全道23か所の中古農機常設展示場における令和4年（2022年）の取扱実績は、成約件数で1万7,282台（前年比96.9%）、成約金額で38億円（前年比101.4%）と堅調です。

(農機具費の推移)

近年、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化に伴い、農作業の省力化や効率化を目的として、ICTを活用したトラクターや田植機、コンバインなどの開発・普及が進んでいます。

令和2年（2020年）を100とした農機具総合の価格指数は、令和2年（2020年）から横ばいで推移しています。

図表 7-3-7 主要農業生産資材等価格指数の推移（全国）

区 分	指 数					騰落率 R3/R2(%)	
	H29年	30	R1	2	3		
農機具総合	97.9	97.9	98.4	100.0	99.9	99.9	
内 訳	小農具	97.1	97.2	98.2	100.0	100.4	100.4
	大農具	97.9	98.0	98.4	100.0	99.9	99.9

資料：農林水産省「農作物価統計」

(5) 肥料

（原料を輸入に依存する化学肥料）

農業生産に不可欠な生産資材である肥料は、大別すると無機物を主成分として化学的に生産される化学肥料と、なたね粕やたい肥等を原料とした有機質肥料に分けられます。

我が国では、肥料成分の供給の大部分を担う化学肥料について、原料（窒素（N）、リン酸（P）、加里（K））のほぼ全てを輸入に依存しています。

世界の肥料需要は、新興国の経済発展などにより今後も増大すると見込まれるとともに、肥料原料の産出地が偏在していることから、産出国の動向が供給全体に及ぼす影響が大きく、原料の安定的な確保とともに、地域内における未利用・低利用の資源の有効活用の促進が課題となっています。

（肥料価格の急激な高騰）

令和4肥料年度（令和4年（2022年）6月～5年（2023年）5月）のホクレンから道内農業協同組合への供給価格は、輸入原料価格や国内外の経済情勢等により、主要11品目の加重平均で前年度に比べ78.5%の値上げとなりました。

ホクレンでは、肥料費の低減に向け、これまでも道内の主要メーカーからの直接購買による肥料価格の抑制や、化成肥料に比べ安価な粒状配合肥料（BB肥料）の利用推進、品質・安定供給面を確認した上での輸入肥料の供給などを行っています。

道は、肥料価格の高騰による農業経営への影響を軽減するため、土壌診断に基づく施肥設計の見直しにより肥料に係るコストを低減する取組を国の事業を活用して支援したほか、令和4年度（2022年度）補正予算で化学肥料購入支援金給付事業を措置し、直接、化学肥料の購入費の一部について支援金を給付しました。

また、国では、化学肥料の安定供給のため、代替国からの原料調達を緊急的に支援する化学肥料原料調達支援緊急対策事業を令和4年度（2022年度）一般予備費で創設したほか、肥料コスト上昇分の7割を支援する肥料価格高騰対策事業を令和4年度（2022年度）コロナ等対策予備費で、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進する国内肥料資源利用拡大対策事業を令和4年度（2022年度）補正予算で創設しています。

(6) 農薬

(出荷量は横ばい、価格は上昇)

令和3農薬年度（令和2年（2020年）10月～3年（2021年）9月）における農薬の出荷量は、前年度比104%の1万6,838トンで、適期防除の推進や技術の向上、クリーン農業の推進などにより、ここ数年ほぼ横ばいで推移しています。

図表7-3-8 農薬の出荷量（北海道）

（単位：t）

農薬年度	H25農薬年度	26	27	28	29	30	R1	2	3
出荷量	17,381	17,543	17,035	17,374	17,120	17,266	16,039	16,156	16,838

資料：日本植物防疫協会「農薬要覧2022」

令和5農薬年度（令和4年（2022年）10月～5年（2023年）9月）におけるホクレンから道内農業協同組合への農薬の供給価格は、原体における原料価格やエネルギー価格の上昇、製剤における各種副資材や国内輸送費等の価格上昇により、ホクレン全体での加重平均では9.3%の値上げとなりました。

図表7-3-9 農協系統農薬価格推移（前年対比）（北海道）

（単位：%）

農薬年度	H26農薬年度	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
前年比	▲0.05	0.05	▲0.67	▲0.70	▲0.50	▲0.30	0.5	0.0	0.4	9.3

資料：ホクレン調べ

(農薬の適正使用)

令和4年度（2022年度）において、食品衛生法に基づく残留農薬基準値の超過事例が3件報告されました。

道では、農薬使用者に対してより一層の注意喚起を促すため、関係機関・団体に構成する「北海道農薬安全使用推進協議会」と連携し、毎年、農薬危害防止運動を実施してきており、この運動の中で、広報誌やポスター、パンフレットを活用した広報活動を実施し、農地はもちろんのこと、住宅地や公共施設周辺等における農薬の適切な使用とともに、使用履歴の記録、保管などの遵守を求めているところであり、今後とも、こうした取組を着実にを行い、農薬の安全使用の徹底を図ることとしています。